

「秋田県水と緑の森づくり税」について

平成19年12月
秋 田 県

(1) 税の概要

○税の目的

地球温暖化の防止、県土の保全、水源のかん養などの公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に維持し、魅力ある「水と緑の秋田」を次の世代に引き継ぐため、県民参加による森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てるため、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設

○主な税の用途（詳細は裏面「水と緑の森づくり税の用途一覧表」参照）

- ・生育の思わしくないスギ人工林の混交林への誘導
- ・松くい虫被害地の健全化
- ・広葉樹林や里山林の保全と再生
- ・県民の自発的な活動の促進

○課税方法

県民税均等割超過課税（県民税の均等割に上乘せする方法）

○税率等

個人：年額 800円

法人：年額 法人県民税均等割額の8%相当額（1,600～64,000円）

資本金等の額	均等割額	8%相当額
1千万円以下	2万円	1,600円
1千万円超1億円以下	5万円	4,000円
1億円超10億円以下	13万円	10,400円
10億円超50億円以下	54万円	43,200円
50億円超	80万円	64,000円

税収見込額：約4.8億円程度（平年度ベース試算値）

○施行

平成20年4月1日

○制度の見直し

おおむね5年毎に制度の見直しを実施

(2) 税収の管理について

○基金の設置

税収の用途の明確化と透明性を確保するための「秋田県水と緑の森づくり基金」を設置するとともに基金条例を制定

○基金の管理及び県民参画の仕組み

民間委員等からなる、「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」を設置
当該委員会では、事業実施に関する事項（実施事業の検討、事業効果の検証）及び施策・事業や制度の見直しに関する事項を実施

水と緑の森づくり税の使途一覧表

事業名	概要	具体的内容	5ヶ年 目標事業量	単年度 事業費	事業主体
針広混交林化 事業	生育の思わしくないスギ人工 林を混交林へ誘導	標高の高い箇所や尾根筋などの スギ人工林の強度間伐(森林所 有者との伐採制限等協定締結)	1,810ha (50年で 30,000ha を対象)	184百万円	県・市町村等
マツ林健全化 事業	美しい自然景観を損なう枯マ ツ林の整備と植林による健全 化	松くい虫の被害を受け、機能の失 われたマツ林の伐採と、その跡地 への広葉樹等の植栽	伐採760ha 植栽35ha	98百万円	県・市町村等
広葉樹林の保 全・再生事業	里山林を活用した環境教育 活動のフィールド整備と放牧 跡地等を広葉樹林に再生	林内植生の改良や自然とのふれ あいのための道路の整備など里 山林の利活用拠点モデル地とし ての基盤整備	25カ所	100百万円	県・市町村等
		放牧跡地等を野生動物が生息で きるようなモデル森林に再生	20ha		
県民参加の 森づくり事業	学校林の整備と森林環境教 育の推進支援	森林環境学習活動 (学校林整備利用、里山学習等)	延べ125件	80百万円	県・市町村・ ボランティア団 体等
	ふれあいの森づくり活用支援	いこいの森等の森林公園の整備 や市町村の植樹等の実施 (県民が森にふれあえる憩いの 場・癒しの場の整備)	延べ100件 ほか		
	森林保全ボランティア活動へ の支援及び人材の育成	海岸マツ林等の植樹活動や森林 育樹活動への支援	延べ50団体		
		地域リーダーの育成等 (ボランティアリーダー研修会や森 林環境保全推進員の設置)	延べ240人 ほか		
森づくり県民提案公募支援	例: 地域住民による森づくり行事 の実施、林業体験教室等	延べ50件		NPO・企業・組合 等の法人格を有 する団体、PTA・ 自治会などの地 域団体、学校、そ の他ボランティア 団体等	
啓発事業	県民参加による森づくりへの 理解促進	民間委員からなる基金運営委員会の設置	/	18百万円	県・市町村等
		市町村シンポジウム等の開催			
		モデル森林の設置や調査事業等			
		普及啓発用パンフレット等の作 成、マスメディア活用PR			
合 計				480百万円	